

◆東海第二発電所から30km圏にお住まいの方へ
※30km圏外の方へ配布されることもあります。

原子力広報いばらき

PAZ・UPZ版

第2号

保存版

PAZとは、原発から約5km圏、UPZとは、約5～30km圏を言います。

☐見開きにご覧ください。

「実効性ある避難計画」 策定に向けた主な課題と取組状況について

全県版*において、別途、東海第二発電所の安全性の検証状況などをお知らせしています。
30km圏にお住まいの方には、本広報紙により、順次、避難計画の検討状況の詳細についてお知らせします。
※原子力広報いばらき（全県版）は、県広報紙「ひばり」11月号に折り込まれています。

【取り組んでいる主な課題】

安定ヨウ素剤の配布体制 ▶ 今回取り上げています

避難先の確保、移動手段の確保、要配慮者の避難、避難退域時検査体制、屋内退避時の対応、複合災害への対応（停電時の対応、複数の原子力事業所における事故発生時の対応、行政機能の維持）、避難途中でのトラブル対策（ガソリン補給、降雪時の対応等）、避難所の運営、避難先での駐車場の確保、観光客への対応 等

安定ヨウ素剤とは

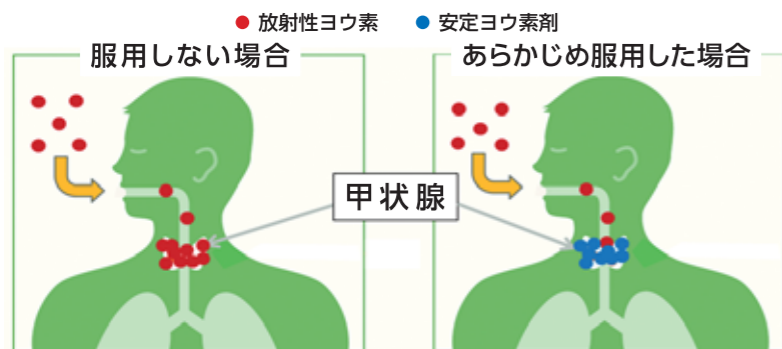
安定ヨウ素剤は、放射性でないヨウ素を内服用に製剤化したもので、主成分がヨウ化カリウムの医療用医薬品です。適切なタイミングで服用することにより、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばく*1を低減することができます。

丸剤は3歳以上が服用対象です。3歳未満には飲みやすいゼリー剤があります。



(1) 働きと効果

「放射性ヨウ素」が取り込まれる前に、あらかじめ甲状腺を「安定ヨウ素」で満たすことにより、甲状腺への「放射性ヨウ素」の到達量を低減させることができます。



「放射性ヨウ素」が体内に取り込まれ、甲状腺に一定量以上蓄積すると、甲状腺がん発症の可能性が否定できなくなります。

あらかじめ甲状腺を「安定ヨウ素剤」で満たし、「放射性ヨウ素」の蓄積を減らすことができます。

放射性物質に対する万能の治療薬ではありません。また、甲状腺以外の内部被ばくおよび外部被ばくには効果はありません。

*1 内部被ばく…食事により食物中の放射性物質を取り込んだ場合や、呼吸により空気中の放射性物質を吸い込んだ場合などに、人体内から放射線の影響を受けること

(2) 服用を優先すべき方

年齢が低いほど内部被ばく*1による健康影響が大きいとされています。妊婦、授乳婦および未成年者は服用を優先すべき対象者です。40歳以上の方は服用の必要性が低いとされていますが、40歳以上であっても妊婦、授乳婦の方については、服用を優先すべき対象となります。なお、**ヨウ素に対し過敏症の既往歴のある方は服用できません。**

(3) 服用量

年齢別の服用量は右表のとおりです。**服用回数は原則1回です。**これを超えて服用しても効果を高めることにはなりません。なお、県と関係市町村は、東海第二発電所から30km圏人口の約3倍量の安定ヨウ素剤を備蓄しています。

年齢	ヨウ素量	ヨウ化カリウム製剤
生後1カ月未満	12.5mg	ゼリー剤(16.3mg) 1包
生後1カ月以上3歳未満	25mg	ゼリー剤(32.5mg) 1包
3歳以上13歳未満	38mg	丸剤(50mg) 1丸
13歳以上	76mg	丸剤(50mg) 2丸

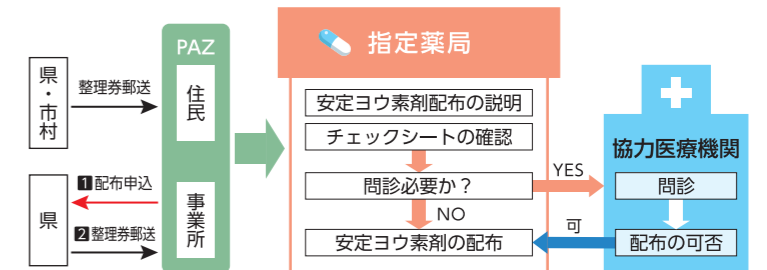
(4) 配布と服用について

PAZとは、原発から約5km圏、UPZとは、約5～30km圏を言います。

	対象者	配布	服用
PAZ	・PAZ内にお住まいの方 ・PAZ外からPAZ内事業所に勤務している方	下記のとおり、 事前配布 を行っています。	全面緊急事態*2に至った時点で、直ちに、避難と安定ヨウ素剤の服用について指示を出しますので、その 指示に従い服用 してください。

①薬局での配布

令和2年度から最寄りの指定薬局でも配布しており、ご都合に合わせてお受け取りいただけます。ただし、既往歴によっては、医療機関の受診が必要な場合があります。



②事前配布会での配布

年に2回程度、関係市村の公共施設にて事前配布会を開催しています。問診が必要な場合でも、会場で医師の問診を受けることができ、服用に問題ないと判断されれば、その場でお受け取りいただけます。

	対象者	配布・服用
UPZ	UPZ内にお住まいの方	全面緊急事態*2に至った後に、原子力施設の状況や緊急時の放射線の測定結果などに応じて、避難などの指示と併せて安定ヨウ素剤の配布・服用について、 国の原子力規制委員会が必要性を判断し指示を行います。

《主な検討事項》

- PAZにお住まいの方への配布率は令和2年度末で45.4%と、半数以上の方がまだ安定ヨウ素剤を受け取っていない状況です。より多くの方に受け取っていただくため、薬局での配布や事前配布会の周知を強化してまいります。
- UPZにお住まいの方には緊急時に配布を行います。市町村では、迅速かつ円滑に配布するための方法や人員の確保など、緊急配布体制の検討を進めています。

*2 全面緊急事態…原子力施設の状況に応じて、警戒事態→施設敷地緊急事態→全面緊急事態の3つに区分される3番目の段階

オフサイトセンターの役割

オフサイトセンターとは

茨城県原子力オフサイトセンターは、東海・大洗地区に立地する原子力事業所で原子力災害が発生した場合における、緊急事態応急対策活動の拠点施設です。原子力災害時には、オフサイトセンターに原子力災害現地対策本部が設置され、国、茨城県、関係市町村、防災関係機関等が一体となって、その対策に当たります。



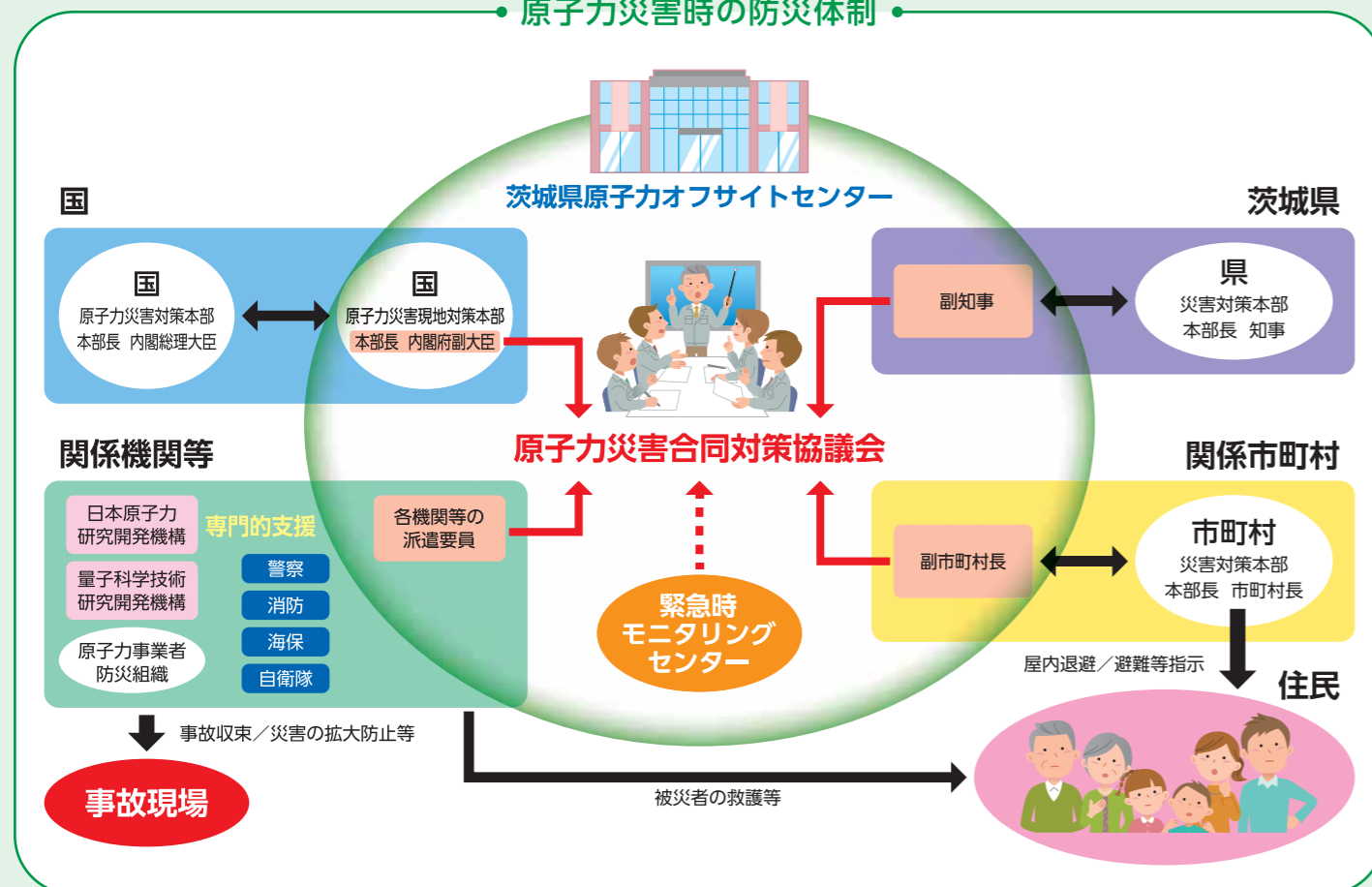
茨城県原子力オフサイトセンター（所在地：ひたちなか市西十三奉行11601-12）



災害対策室

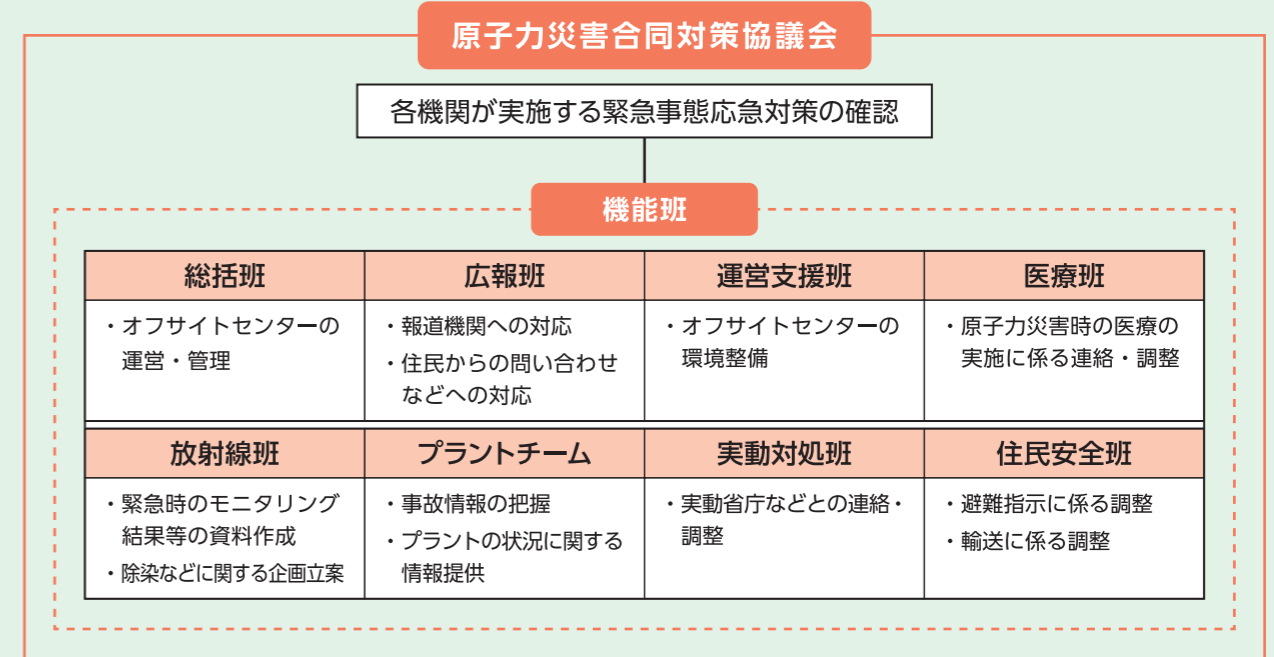
- 施設は、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて、非常用電源の強化や放射線防護対策工事を実施しています。また、オフサイトセンターの所在地が避難対象区域となった場合に備えて、県教育研修センター（笠間市）とつくば国際会議場（つくば市）を、代替のオフサイトセンターにすることにしています。
- オフサイトセンターには、平常時から国の原子力防災や放射線の専門職員が常駐し、原子力災害時には、国の原子力災害現地対策本部と、県および市町村の災害対策本部の現地責任者で構成する「原子力災害合同対策協議会」が組織されます。

原子力災害時の防災体制



原子力災害合同対策協議会

「原子力災害合同対策協議会」では、8つの機能班が情報を共有し応急対策を行います。この中で、各関係機関の応急対策の実施状況が共有され、市町村から住民の皆さまへ、エリアメールや防災無線などにより避難指示や屋内退避指示などが伝えられる流れになります。



原子力緊急時支援・研修センター (Nuclear Emergency Assistance & Training Center)

原子力災害時には、専門家による放射線防護対策への支援が不可欠です。このため、日本原子力研究開発機構では、技術的支援活動を行うことを目的として、全国2カ所で「原子力緊急時支援・研修センター」を運営しています。そのうち1カ所が、茨城県原子力オフサイトセンターと同敷地内に設置されており、一体的に応急対策を行うこととしています。



《主な検討事項》

- 原子力事故が発生した際には、県民の皆さまへ迅速かつ正確に情報発信を行うことが重要です。そのためには日頃から十分な運営訓練を実施し、各組織間での連携を強化する必要があります。今後、住民参加型の訓練や災害対策本部図上訓練、通信訓練などを継続して実施してまいります。

▶今後の紙面作成の参考とさせていただきますので、ご意見がございましたら下記までお寄せください。

茨城県防災・危機管理部 原子力安全対策課 企画・防災グループ

住所：〒310-8555 水戸市笠原町978番6 TEL：029(301)2922 FAX：029(301)2929

E-mail：gentai1@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県 原子力安全対策課 検索



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用



安定ヨウ素剤の事前配布についてはこちら ▶茨城県保健福祉部医療局 薬務課 TEL：029(301)3384 FAX：029(301)3399